

議案第 148 号  
令和 5 年度宝塚市一般会計補正予算（第 8 号）

資料 1（25～31）

保育施設等への一時支援金

物価高騰等の影響を受けている民間の保育施設等に対して、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援し、継続的・安定的なサービス提供を図ることを目的に、県の補助金を活用して、一時支援金を支給する。（県補助率 10/10）

1 基準額

別紙のとおり（定員により異なる）

2 対象施設及び支援金額

○ 保育施設（保育事業課）

施設種別	施設数	合計
認可保育所	22 施設	8,940,000 円
小規模保育事業所	3 施設	135,000 円
指定保育所	6 施設	750,000 円
認可外保育施設	19 施設	2,010,000 円
合計	50 施設	11,835,000 円

※幼稚園型認定こども園は補助対象外

※分園は本園に含む

○ 放課後児童クラブ（青少年課）

施設種別	施設数	合計
放課後児童クラブ	22 施設	1,830,000 円

3 その他

事務に要する経費(1 施設あたり一律 5,000 円)として、以下のとおり市が事務費補助を受ける。

保育事業課： 250,000 円（50 施設分）

青少年課： 110,000 円（22 施設分）